

第9回 新通つばさ小学校開校準備委員会

日時：令和元年 12月3日（火）午後3時～

会場：西区役所健康センター棟1階

104・105会議室

次 第

- | | |
|---------------------|---------|
| 1 開会の挨拶 | 【梶原会長】 |
| 2 校歌について（報告） | 【教育総務課】 |
| 3 新通つばさ小学校の教育目標について | 【教育総務課】 |
| 4 各部会の取組状況（報告） | 【各部会長】 |
| 5 各部会での検討 | 【各部会長】 |
| 6 各部会からの報告 | 【各部会長】 |
| 7 その他 | 【教育総務課】 |
| 8 閉会の挨拶 | 【志賀副会長】 |

配布資料

- 資料1 新通つばさ小学校校歌について
- 資料2 新通つばさ小学校教育目標について
- 資料3 総務部会全体会報告資料
- 資料4 安心安全部会全体会報告資料
- 資料5 地域連携部会全体会報告資料

(別紙) 新通つばさ小学校開校準備会委員名簿

令和元年5月27日現在 順不同・敬称略

NO	肩書	氏名	所属部会	備考	所属団体
1	坂井輪中学校区まちづくり協議会 会長	梶原 宣教	総務部会	開校準備委員会 会長	地域の代表
2	坂井輪中学校区まちづくり協議会 副会長	橋本 浩一	安心安全部会		
3	坂井輪中学校区まちづくり協議会 事務局長	平井 孝志	地域連携部会		
4	大野藤山自治会 相談役	増井 弘之	安心安全部会		
5	榎尾新町自治会 会長	伊藤 幸雄	安心安全部会		
6	輪之内自治会 会長	市川 富夫	安心安全部会		
7	青葉台自治会 会長	石田 道子	地域連携部会		
8	若葉団地自治会	石田 和雄	安心安全部会		
9	坂井自治会 会長	内山 健作	安心安全部会		
10	西坂井団地自治会 会長	武田 敏行	地域連携部会		
11	上西坂井団地自治会 会長	西山 直行	安心安全部会		
12	新通自治会 会長	相川 信良	安心安全部会		
13	ウィズプラザ新通自治会 顧問	船岡 征夫	安心安全部会		
14	新通南自治会 会長	小林 勉	安心安全部会		
15	新通地区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員	大久保 智子	地域連携部会		教育関係団体
16	坂井輪中学校区青少年育成協議会 事務局長	原 明彦	総務部会		
17	新通小学校区子ども安全推進協議会 副会長	菊池 三男	安心安全部会		
18	坂井輪中学校区スポーツ振興会 会長	渡辺 穰	地域連携部会		
19	新通小学校PTA会長	志賀 泰雄	地域連携部会	開校準備委員会 副会長	保護者
20	新通小学校PTA副会長	後藤 裕寿	安心安全部会		
21	新通小学校PTA副会長	新田 玲美	地域連携部会		
22	新通小学校 保護者	長 智久	安心安全部会		
23	新通小学校 保護者	小林 雄介	地域連携部会		
24	新通小学校 保護者	登石 将士	安心安全部会		
25	新通小学校 保護者	渋谷 俊男	安心安全部会		
26	新通小学校 保護者	頓所 明子	総務部会		
27	新通小学校 保護者	小川 厚子	総務部会		
28	新通小学校 保護者	加藤 嘉奈子	地域連携部会		
29	新通小学校 保護者	難波 章浩	安心安全部会		
30	新通小学校 保護者	三原 茂	総務部会		
31	新通小学校 校長	伊比 宗宏	総務部会		学校職員
32	新通小学校 教頭	音田 和行	安心安全部会		
33	新通小学校 教頭	早川 直美	地域連携部会		
34	新通小学校 事務主幹	杉崎 貞雄	総務部会		
35	新通小学校 教務主任	小黑 正彦	総務部会		
36	新通小学校 生活指導主任	端正 充	安心安全部会		
37	新通小学校 防災・安全主任	伊藤 史顕	安心安全部会		
38	新通小学校 研究主任	山川 奈津子	総務部会		
39	新通小学校 地域教育コーディネーター	岡崎 敬子	地域連携部会		
40	新通小学校 地域教育コーディネーター	齋藤 靖子	総務部会		

新通つばさ小学校 校歌

新通つばさ小学校校歌

心のつばさ

正道かほる 作詞
小西奈雅子 作曲

明るく、はずんで
Moderato (♩ = ca.86)

1. や ひ こ か くだ の や ま あ お く
2. に し か わ は ゆ く く も う つ し

ゆ た か な み の り む す ぶ だ い ち は ま る い ち き ゅ う に
う た ご え ひ び く こ の お ー ぞ ら は た か く う ち ゅ う に

ひ ろ が っ て い る き ょ う い ま こ の ば し ょ で
つ な が っ て い る き ょ う い ま こ の ば し ょ で

みつめるまなぶはなしあうわたしたちとぼくたちの ころーのつばさの
やさしくつよくたすけあうわたしたちとぼくたちの ころーのつばさの

は ば た き は あ た ら し い か ぜ お こ す ん だ
は ば た き で あ し た の ゆ め を か な え よ う

し ん ど ー り つ ば ー さ し ょ う が っ こ う
し ん ど ー り つ ば ー さ し ょ う が っ

1. 2.

新通つばさ小学校校歌「心のつばさ」を作曲して

2019年11月17日

小西奈雅子

夏の終わりに作詞の正道かほるさんから歌詞を頂き、10日ほど歌詞の世界から沸き立つものを温めて、その後一気に作曲を致しました。

昨年末に湯沢町へ移住をいたしました。新潟市西区坂井へ移住して40年間、西区で子供を育て、西区を楽しみ、公民館活動も行い、西区の地域学も学び、創作活動のエネルギーもヒントも西区の地で得ました。転勤が多かった、私にとって西区は故郷の一つとなっています。新通つばさ小学校も完成するまでこの目で見たかったと云う思いがありました。残念ながらそれは叶いませんでしたが、校歌を作曲することで、これまでのたくさんの思いを叶えることができました。

西川を水源から歩いた思い出、大堀での子供との釣りや、砂丘にスーパーができ、住宅どんどん増えて行く様子、美しい夕焼け、蛍を手に乗せて遊ぶ子供達の姿等が走馬灯のように浮かびます。

頂いた歌詞に旋律をのせると云う作業と同時に、こうした思いを重ねて作曲を致しました。

又、13年ほど県内の小中学校を回るコンサートを企画し、約80校ほどの校歌をアレンジ、演奏をして気がついたことを今回の作曲に生かし、前奏は短く、歌が終わった後の後奏は無くしました。子供たちの歌声で終わらせることが、子供にも聴いている人にも心地よいことを発見したからです。

そして、伝統的なメロディーと新しい手法を取り入れたいと、前半はオーソドックスに、中間部から言葉のリズムと、高揚していく気持ちをメロディーと伴奏の和音（色付け）に生かしました。

長い学校名の処理にも苦労しましたが、「つばさ」を強調する形に致しました。

楽しんで歌って頂けることを強く希望いたします。

尚、音源の演奏は同じ西区に住んでいらっしゃるソプラノの風間左智さん、ピアノの星野真喜子さん姉妹にお願い致しました。

新通つばさ小学校 教育目標（案）

- ① 学びをつなぐ子
- ② 夢ある未来を共につくる
- ③ 学ぶ 広げる 創り出す
- ④ 自ら学び 広げる子

（令和元年十一月）

新通つばさ小学校開校準備委員会 総務部会資料

2019.10.24

1 教育課程等策定の見通しについて (事務局 牧)

○新通小学校の令和2年度教育課程作成に合わせて作成

2 体操着の選定について (事務局 牧)

○最終投票について

・日 時 11月2日(土) 午前11時～午後3時30分

※新通小学校作品展と同日程

・会 場 新通小学校2階 多目的室3

・投票用紙 通学先指定通知と同封で配布済み

※当日、投票用紙を持ってこない保護者がいることが予想される。

予備の投票用意を用意する。交付の際には児童名を確認する。

3 開校記念式典の期日について (事務局 牧)

○7月1日(水)～17日(金)の平日に設定

月	内容	担当
10月	新潟県少年自然の家に利用希望を提出 ※新通つばさ小学校5年生の自然教室を実施 (候補日は7月1日～9日の間の2日間)	新通小学校
11月	自然教室期日決定	
12～1月	市長の日程について希望調査(秘書課) 自然教室の期日を外して希望を挙げる	教育総務課
4月	期日決定	

4 引越作業準備の進捗状況について (事務局 牧)

月	内容	担当
10月まで	・新通小学校, 笹山小学校, 太田小学校で使える物品のリストアップ ・新規購入物品のリストアップ	学務課 保健給食課 教育総務課
11月	移動物品, 新規購入物品の集約	施設課
12月	物品購入及び移動に関する参考見積り	施設課
1～2月	物品購入及び移動に関する契約・発注 必要に応じて総務部会で引越について打合せ ※事前に新通小学校と教育総務課で打合せ	施設課
3月	物品移動, 搬入 ※30日, 31日にボランティア作業	施設課
4月	物品移動, 搬入 ※6日, 7日にボランティア作業	教育総務課

1 業務内容

- ・体操着，名札のデザイン決定 ・お別れ会計画立案と諸準備
- ・引越の計画立案と諸準備 ・開校記念式典の計画立案と諸準備
- ・教育目標，教育ビジョン，パートナーシップ事業計画作成のためのアンケートの実施

2 スケジュール

年度	月	全体会	部 会	学 校
30 年 度	1	【第4回】	・スケジュール検討	
	2			
	3			
31 年 度	4	【第5回】 ・スケジュール報告	・お別れ会実施計画作成 ・体操着の選定計画作成	
	5			
	6	【第6回】 ・お別れ会実施計画検討 ・体操着の選定計画検討	・教育目標，教育ビジョン作成のた めのアンケート実施計画作成	
	7			●体操着の見本展示及び投票
	8	【第7回（8月～9月）】 ・教育目標，教育ビジョン 作成のためのアンケート実 施計画検討	・引越計画細案作成 ・開校記念式典概要作成	
	9			・教育目標，教育ビジョン，パ ートナーシップ事業計画作成 のためのアンケート実施
	10			・教育目標，教育ビジョン，パ ートナーシップ事業計画作成 開始
	11	【第8回】 ・引越計画細案検討 ・開校記念式典概要検討 ・体操着，名札のデザイン 決定報告	・開校記念式典細案作成 ・お別れ会打合せ	
	12			
	1			・教育目標，教育ビジョン，パ ートナーシップ事業計画完成
2	【第9回】 ・開校記念式典細案検討 ・引越最終打ち合わせ ・教育目標，教育ビジョン， パートナーシップ事業計 画報告	・開校記念式典打合せ	●お別れ会実施	
3				

32 年 度	4	【第10回】 必要に応じて開催 (開校記念式典打合せ)		
--------------	---	-----------------------------------	--	--

- お別れ会の計画立案は、現新通小学校職員が中心となる。
- 引越及び開校記念式典の計画は、事務局が教育委員会関係各課と連携して立案する。
- 学校行事（修学旅行、自然教室等）の手配は31年度中に新通小学校で行う。可能な範囲で同一の計画とする。
- 教育目標、教育ビジョンはアンケートを実施し、結果を基に作成する。アンケートの実施、集計は総務部会、教育目標と教育ビジョンの原案作成は新通小学校職員が中心となる。
- 教育課程にかかわる以下の項目については、新通小学校のものを参考とする。3月中に新通つばさ小学校の校長が検討を行い、4月に新通つばさ小学校の教職員で検討し、決定する。
 - ・校務分掌
 - ・各教科領域全体計画、年間指導計画、日課表
 - ・年間行事計画（修学旅行、自然教室、開校記念式典については、開校準備委員会で期日を決定する）
 - ・諸行事の実施計画（入学式等、年度当初に検討が必要なもの）
 - ・その他必要なもの

体操着の選定について

1 新体操着決定までの流れ

- (1) 総務部会で指定する新体操着の種類と仕様を決定する。
- (2) 業者に新体操着の企画・提案を依頼する。
- (3) 企画・提案された新体操着を学校職員と PTA 代表で検討し、2着に絞る。
- (4) 保護者の投票で1着に絞る。
- (5) 投票で決まった新体操着を統合実行委員会で報告する。
- (6) 新体操着を保護者・児童に発表・展示する。

2 選定する体操着の種類と仕様

- (1) 種類 半袖, 短パン (ハーフパンツ), 長袖, 長ズボン
- (2) 仕様
 - ・デザイン 運動に適したデザインで, 動きやすく脱ぎ着しやすいもの
 - ・素材 耐久性があり, 着心地の良いもの。
汚れが落ちやすく, 乾きやすいもの。
- (3) 金額 新通小学校の体操着と大きく変わらない程度

3 業者の選定方式

プロポーザル方式

※総務部会で決めた仕様に基づき, 業者から企画・提案してもらう方式

4 選定スケジュール

- 5月 総務部会で計画を検討
- 6月 業者に企画・提案を依頼
- 7月 学校職員と開校準備委員会保護者委員で2着に絞る。
開校準備委員会で進捗状況報告
- 11月 新通小学校作品展に合わせて体操着候補2種類を展示。
(同日, 投票を実施。つばさ小の保護者対象)
- 12月 開校準備委員会で投票結果報告
- 2月 入学説明会で, 1年生物品販売(日時・物品名)について, 連絡。
- 3月 「1年生見学会・物品販売会」(2日間)で購入。



5 その他

- ・令和2年度新通つばさ小学校の1年生は全員購入する。
- ・2年生以上は, 体操着を買い替える段階で買い替える。
(兄弟等から譲り受けた体操着を着てもよい)

新通つばさ小学校 指定通学路の交通安全対策(案)

令和元年9月末時点



1 通学路として検討している市道西4-55号線及び一部法定外道路の狭い部分

【要望】
 ・グリーンベルトの設置
 ・道路拡幅

【対策案】
 ・市道路線の認定後、T字路を標示する「T」を設置し赤枠で囲む路面標示の設置

2 護念寺脇の交差点 (市道西4-48号線)

【要望】
 ・歩道の設置

【対策案】
 ・区画線の変更による横断待ちスペースの確保

3 ウィズプラザ新通脇の西大通りへ出る道 (市道西4-48号線)

【要望】
 ・歩道の設置

【対策案】
 ・ガードパイプ設置による歩車道の分離

4 大野交差点 (西大通り)

【要望】
 ・交差点部分にあるショートカットする小道と植え込みを無くし、一部歩道を広く整備
 ・街灯の設置

【対策案】
 ・小道の植栽の伐採 (縁石は現状維持)
 ・街灯の設置

5 学校の入口 (西大通り)

【要望】
 ・信号機・横断歩道の設置 (既存の信号機と連動)

【対策案】
 ・押しボタン式信号機の設置
 ・横断歩道の設置
 ※横断歩道の設置に伴う道路改良 [西区]

6 ハードオフ新潟新通店前交差点 (西大通り)

【要望】
 ・横断歩道の設置

【対策案】
 ・歩道間の横断歩道の設置

通学路及び校区線について

- 現新通小通学路
- 新通学路 (予定)
- 通学路 (未確定箇所)
- 校区線

※青枠 は西区で、赤枠 は西警察署で対策するもの。

新通つばさ小学校開校準備委員会 地域連携部会資料

2019. 12. 3

これまでの検討内容と今後の予定

【P T A会則】

- 新通小学校のP T A会則を踏襲しつつ、近隣で分離後の新通つばさ小学校と同規模である坂井東小学校のP T A会則と比較検討した。

- 大きな違いはないが、以下の点について見直し検討を行った。
 - ・学級選出のP T A役員の数（新通小学校は学級から5名、坂井東小学校は4名。）
 - ・役員実績規定のうち、一子一役の実績について、会計監査は3年の任期から2年に見直す。
 - ・新通小学校での役員実績は新通つばさ小学校の役員実績に継承する。
 - ・クラブ活動助成金規定のうち、交付対象を見直す（構成児童の割合を7割から5割に）。
 - ・P T Aサークル活動助成金規約の助成対象は変更しない。

【P T A役員選出】

- 新通小学校のP T A役員選出と併せて新通つばさ小学校のP T A役員選出をお願い。
- P T A三役（会長、副会長、幹事、会計監査）は立候補及び他薦の募集を終了し、現在選考委員会で選考中。
- 学級選出委員は今後募集し、来年度の学級編成が決まったら割り振りする。
- 三役の選考後、来年1月下旬に新通つばさ小学校P T A設立総会を実施する予定。そこで会則と役員承認を諮る。
- 4月に定期総会を開催し、三役以外の役員やP T A会費などを諮る。

【ふれあいスクール】

- 実施計画（案）を作成し、実施内容や必要な運営ボランティアの数を示したうえで実施について意向調査を行う。
- 意向調査の結果を踏まえ、実施する場合は運営主任を選定する。
- 運営主任が決まり、P T A組織も設立したらふれあいスクール運営委員会を設置する。
- 実施に向けて運営ボランティアを募集し、その他必要な準備を進める。

新潟市立新通つばさ小学校PTA会則（案）

（名称および事務所）

第1条 本会は、新潟市立新通つばさ小学校PTAといい、事務局を新通つばさ小学校におく。

（目的）

第2条 本会は、保護者と教職員が協力し、親睦をはかり、教養を高め合いながら、児童の教育振興と福祉増進をはかることを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1) 児童の学業の奨励
- 2) 会員の親睦と教養の向上
- 3) 児童および会員の保健体育の推進
- 4) 児童の校外生活指導と地域環境整備の促進
- 5) 家庭教育および社会教育の振興
- 6) 学校の教育施設の充実推進
- 7) その他目的達成に必要な事業

（組織）

第4条 本会は、新通つばさ小学校児童の保護者および教職員をもって構成する。

2. 本会は、目的及び事業達成のため、次のとおり組織する。
 - (1) 本会には、下部組織として、学年または学級を単位とした組織をおき、会務の運行はかる。
 - (2) 本会には、事業部として、専門部をおき、会務の運行をはかる。

（役員）

第5条 本会には次の役員をおく。

- 1) 会長 1名 副会長 若干名 会計監査 3名
- 2) 総務委員 若干名
- 3) 全校委員 若干名
- 4) 学年・学級委員 若干名
- 5) 専門部員 若干名
- 6) 幹事 若干名

（役員の仕事）

第6条 前条の役員の仕事は、次の通りとする。

- 1) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- 2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその仕事を代行する。
- 3) 会計監査は、会計を監査し、議決機関に報告する。
- 4) 総務委員は、会務の企画・運営を行う。
- 5) 全校委員は、総会に提出する議案と緊急事項の審議決定を行う。
- 6) 学年・学級委員及び専門部は、別に定める。
- 7) 幹事は、庶務・会計の仕事を担当する。

(役員を選出)

第7条 役員を選出は、次の通りとする

- 1) 会長・会計監査は、全校委員会において選出し、総会の承認を得る。
- 2) 会長は、副会長を委嘱することができる。
- 3) 総務委員は、各学年・各専門部で選出する。
- 4) 全校委員・学年・学級委員・専門委員は、各学級で選出する。
- 5) 幹事は、会員の中より会長が委嘱する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし再任は妨げない。

2. 欠員が生じた場合は、第7条により補充し、残余の期間の任務にあたる。
3. 任期を過ぎても後任者が就任するまでは、その役職にあるものとする。

(顧問)

第9条 本会は、顧問をおくことができる。任期は、年度更新とする。

顧問は、会長が委嘱し、会長の諮問に応じて本会の目的達成のため協力する。

(会議)

第10条 本会の会議を分けて総会・全校委員会・総務委員会・専門部会・学年・学級委員会とする。

2. 総会は、年1回、年度始めに開催し、事業報告と決算、事業計画と予算および新役員承認、その他必要事項を審議決定する。ただし、会長が必要と認めた時は、臨時に開催することができる。
3. 全校委員会は、本会の議決機関とし、総務委員会・専門部会・学年・学級委員会は、主たる執行機関とする。
4. 本会の議決は、出席者の多数決によるものとする。
5. 全校委員会・総務委員会・専門部会・学年・学級委員会の構成は、別に定める。

(会計)

第11条 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。会費の額は、別に定める。

2. 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

(事務局)

第12条 本会は、事務局員を雇用することができる。

2. 事務局員は、各役員円滑な活動を支援する。
3. 事務局員は、会長が委嘱し、全校委員会の議決を経て、総会の承認を得る。
4. 事務局員の任期は設けない。

(付則)

第1条 本会の運営に必要な細目は、別に定める。

第2条 この会則変更は、全校委員会の議決を経て、総会の承認を得るものとする。

第3条 本会則は、令和2年1月 日より実施する。

新潟市立新通つばさ小学校PTA細則（案）

第1章 学年・学級委員会

（任 務）

第1条 学年・学級委員会は、学年・学級の必要事項を審議し、執行にあたる。

（構 成）

第2条 学級の保護者の中から学級委員として、学級代表を含めて5名（学年部2名専門部3名）を選出し、学級担任教職員とともに、学年・学級委員会を構成する。

（学年委員長）

第3条 当該学年委員会の正副委員長（学年正・副部長）は、当該学年の全学級委員の中から選出する。

但し、選出が困難な場合は、会長と協議の上、他の方法によることができる。学年委員長は、当該学年を統轄し、副委員長は委員長に事故あるとき代行する。

2. 学年正副委員長は、他の長を兼ねることはできない。

（会 合）

第4条 学年または学級を単位とした会合は、学年委員長または学級代表が招集し、適宜運営する。

第2章 総務委員会

（構 成）

第5条 総務委員会は、正副会長、幹事、各学年委員長、各専門部長ならびに教職員代表をもって構成する。

第3章 全校委員会

（構 成）

第6条 全校委員会は、正副会長、幹事、各学年正副委員長、各専門部長ならびに教職員代表をもって構成する。

第4章 専門部会

(構成・選出)

第7条 各専門部会は、学級委員ならびに教職員をもって構成し、その選出は次の通りである。

1. 専門部員は、学級委員の互選による。
2. 各専門部の正副部長は、当該部員の互選による。正副部長は、他の長を兼ねることはできない。

(各専門部の任務)

第8条 各専門部の任務内容は、次の通りとする。

教養部 会員の教養・研修に関する企画および実施

広報部 広報に関する企画および実施

環境育成部 教育環境の整備促進および児童の生活指導育成

交通安全部 交通安全対策の企画および実施

第5章 会費

(決 定)

第9条 会費の額は、児童1人当たりの月額とし、全校委員会で決定し、総会の承認を得るものとする。但し、全校委員会の承認を得たものについては、会費を免除または減額することができる。

(付 則)

1. この細則の変更は、全校委員会の議決を経て、総会の承認を得るものとする。
2. この細則は令和2年1月 日から実施する。

P T A 役員実績規定（案）

（内 規）

新潟市立新通つばさ小学校 P T A

本会の役員実績に関する規定を次のように定める。

（役員実績）

第 1 条 原則として、在学する児童各一名（以下、一子）に対し、その一子の保護者一名は会則第 5 条に定める役員（以下、一役）を務めなければならない。

2. 会計監査を除く役員は、会則第 8 条に定める任期の満了をもって一子一役の実績を認める。

（会長・副会長・幹事について）

第 2 条 在学前の子の保護者は、会長、副会長、幹事を除く役員に就くことはできない。

2. 在学前の子の保護者を、会長、副会長、幹事に就ける際は、一子一役の実績を満たしているものに限る。
3. 在学前の子の保護者として、会長、副会長、幹事に就いたものは、一子一役の実績を認める。
4. 会長、副会長、幹事は 2 年の任務をもって全子一役の実績を認める。

（会計監査について）

第 3 条 会計監査は、2 年の任期をもって一子一役の実績を認める。

（学年代表・専門部長について）

第 4 条 学年代表・専門部長の任務を務めた場合、それ以降、学年代表・専門部長の任務を免除する事ができる。

付 則

1. この内規は、令和 2 年 1 月 日から実施する。
2. 新通つばさ小学校の開校前に新通小学校で役員を務めた方の一子一役及び全子一役の役員実績については、新通つばさ小学校の P T A 役員実績に継承する。

P T A選考委員会規程（案）

（内 規）

新潟市立新通つばさ小学校P T A

本会の選考委員会内規は、次のように定める。

第1条 選考委員会は、会長、会計監査、副会長選出のために設置し、役員決定にいたるまでのその職務を遂行する。

第2条 委員会は当該学年副委員長をもって構成し、委員は会長が委託する。

第3条 選考委員長、副委員長は、選考委員の中から選出する。選考委員長は会務を総括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその任務を代行する。

第4条 委員長は、会長、副会長、幹事、校長、教頭をアドバイザーとして参加させることができる。

付則 1. この内規は、令和2年1月 日から実施する。

新通つばさ小学校PTA慶弔規定（案）

（内規）

新潟市立新通つばさ小学校PTA

本会の慶弔内規は、次のように定める。

第1条 児童及び会員の死亡の場合は、10,000円の香典と生花を贈り、弔意を表す。

第2条 これ以外の慶弔については、総務委員会において協議し、決定する。

第3条 上記を含め、特別な場合事情がある場合は、会長が定め、総務委員会で報告する。

付 則 この内規は、令和2年1月 日 から実施する。

新通つばさ小学校クラブ活動助成金規定（案）

（内規）

新潟市立新通つばさ小学校PTA

新通つばさ小学校の児童が活動する地域のクラブへの助成については、次のように定める。

第1条 助成金の交付対象

以下に掲げるすべての条項を満たしている地域クラブとする。

- （1） 新通つばさ小学校区内で活動しているクラブであること。
- （2） 15名以上の児童で構成し、所属している児童の5割以上が新通つばさ小学校に在学していること。
- （3） クラブ運営は、地域で運営する非営利団体であること。

第2条 助成金の交付手続等

- （1） 新規に助成金を申請する場合、クラブ活動助成申請書をPTA総務委員会に提出し、審査を受けること。
- （2） 継続的な活動実績があるクラブについては、それらを勘案し、PTA総務委員会で助成について審議すること。
- （3） 助成金交付対象であることの認定は、PTA総務委員会において決定する。

第3条 助成金額について

- （1） 助成金額は、一律15,000円とする。
- （2） 助成金の使用用途については、原則としてクラブ活動に必要な備品、消耗品、会場借上げ料及び、参加費負担とする。

付 則 この内規は、令和2年1月 日から実施する。

新通つばさ小学校PTAサークル活動助成金規約（案）

令和2年1月 日 実 施

1. 助成の目的

新通つばさ小学校PTA会員のサークル活動に対して助成を行うことにより、会員の自発的な活動を支援し、PTA活動の活発化を図るものである。

2. 助成の対象

次の（1）（2）（3）のすべてに該当するものであること。

- （1）サークルの構成員に本校PTA会員が6人以上含まれること。
- （2）本校PTA会員がサークルへの入会を希望すれば、入会できること。
- （3）会員自身のための広い範囲での学習活動（文化活動、スポーツなど）及び児童と会員相互の親睦を図るための活動であること。

3. 助成の手続き

- （1）新規に助成を受けようとするサークルの代表者は、PTA総務委員会に助成申請書を提出し、審査を受ける事（様式不問）。
- （2）継続的な活動実績のあるサークルについては、前年度の実績と当年度の事情を勘案し、PTA総務委員会で決定する。
- （3）助成対象であることの認定は、PTA総務委員会において決定する。

4. 助成金額の基準

- （1）助成金の金額は一律15,000円とする。
- （2）助成金を充当できる経費は、原則として活動に必要な講師謝礼金、消耗品費、会場借上料、参加負担金とし、その他の経費については、PTA会計に事前の説明を行い了承を得ること。

5. 改定

この基準を改定する場合は、総務委員会で決定する。

ふれあいスクールの実施計画（案）と実施意向調査について

○実施計画（案）について

【実施日】

平日の放課後、～16：30 と土曜日の午前中、9：30～11：30 を想定。
（平日は水曜日を想定。実施意向調査で希望する曜日を確認して検討）

【回 数】

設置後 2 年目以降は、運営委員会開催後の 6 月から 3 月までで年間 40 回程度開催予定。

【利用者数】

児童数は水曜日 70 名程、土曜日 20 名程を想定。
（新通小の実績は、水曜日は 130～150 名、土曜日は 20～50 名程。単純に半分で試算）

【運営スタッフ】

- ・運営主任 ……活動の中心となって計画を立てる、当日スタッフに指示を出す。
- ・運営ボランティア ……運営主任を補助し、子どもたちの活動を見守る。

（参考：新通小は運営主任 4 人、運営ボランティア（登録制）40 人程、お手伝いスタッフ 130 人程）

【使用教室等】

- ・使用する教室等は平日 2 会場、土曜日 1 会場を想定。
- ・スタッフは 1 会場あたり 2 名必要。運営主任、運営ボランティアで平日は 5～6 名、土曜日は 3～4 名を想定。
- ・年間 40 回開催として、運営ボランティアの数は年間延べ 200 名程を想定。

【参考】平成 30 年度新通小学校ふれあいスクール利用実績

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
実施回数	0	0	5	2	0	6	6	5	5	0	4	1	34
参加延人数	0	0	564	367	0	624	732	499	525	0	419	116	3846
平均参加人数			112.8	183.5		104.0	122.0	99.8	105.0		104.8	116.0	113.1
参加率(%)			11.4%	18.6%		10.5%	12.4%	10.1%	10.6%		10.6%	11.8%	11.5%

○実施意向調査について

新通つばさ小学校ふれあいスクールの設置に向けて、児童・保護者に意向調査を実施したい。

児童、保護者がふれあいスクールについてどう感じているか、実施には運営ボランティアなど、多くの方の協力が欠かせないが、可能な範囲でご協力いただけるか、お聞かせいただきたい。

調査項目は、

- ・ ふれあいスクールの設置を希望するか。
- ・ ふれあいスクールを設置した場合、子どもを参加させたいか。
- ・ ふれあいスクールで希望する活動内容は。
- ・ 開設を希望する日数は週に何回程度か。
- ・ 開設を希望する曜日は。
- ・ 保護者の方は運営ボランティアとして手伝いは可能か。
- ・ 運営ボランティアとして参加するなら希望する曜日は。

など。

意向調査の結果を踏まえて、どのような形でふれあいスクールを設置するか検討する。検討はPTA組織設立後、運営主任など運営スタッフが整い次第開始する。

新通つばさ小学校の開校に併せての設置は難しいが、速やかに設置できるよう、運営委員会の設置と運営ボランティアの協力依頼を行う。